

五霞町公告第1号

公 募 公 告

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）第8条の規定に基づき、五霞町定住促進住宅整備事業を実施する民間企業者を、公募型プロポーザル方式により選定するので公告する。

なお、公募の内容の詳細については、同日に公表する募集要項等を参照のこと。

令和6年1月16日

五霞町長 知久 清志

